

7/15(水)~24(金)

## 「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」 夏の交通事故防止運動を実施

### 運動の重点目標

#### ①子どもと高齢者の交通事故防止

子どもには、「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」を合言葉に、交通ルールやマナーを守る態度を身につけさせましょう。高齢者は、自己の運動能力や身体機能の変化を認識し、交通安全教室などに積極的に参加し、交通ルール等を再確認しましょう。ドライバーは、子どもや高齢者を見かけたら思いやりのある運転を心がけましょう。

#### ②自転車の安全利用の推進

自転車の運転者は、自転車安全利用五則を守り、マナーを守って運転しましょう。ドライバーは自転車の行動の特徴を理解し、急な車道への飛び出しなどの危険を予測して運転しましょう。

#### ③飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です。二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対に「しない」という意識を持ちましょう。「しない・させない・ゆるさない」をスローガンに、秩父市から飲酒運転をなくしましょう。

問 市民生活課 ☎ 25-5200

6月1日~ 改正道路交通法施行

## 悪質・危険な自転車運転、ダメ!!

### ●こんな運転していませんか？

埼玉県のマスコット コバトン



音楽を聴きながら、携帯電話を操作しながらの運転



飲酒運転

※他にも信号無視や右側通行、一時不停止など

危険行為で3年以内に2回以上摘発



公安委員会から「自転車運転者講習」  
の受講命令を受ける

3時間で5,700円の講習を受講

※受けなかった場合、5万円以下の罰金

自転車はエコで便利な乗り物ですが、その手軽さの反面、ルール違反による交通事故が後を絶ちません。悲惨な交通事故を起こさないためにも、悪質・危険な運転は絶対にやめましょう。

問 市民生活課 ☎ 25-5200

必要な方は申請してください。

また、「個人番号カード」(個人番号をはじめ、氏名や住所などが記載された、顔写真付きのICカード)の申請書を同封しますので、

個人番号は、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)を実施するために日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号です。

10月以降  
個人番号(マイナンバー)  
の通知カード等を  
送付します

なお、「個人番号カード」については、現在発行中の住民基本台帳カードや電子証明書の取り扱いを含め、9月号でお知らせする予定です。

問 市民課 ☎ 22-5348

### 社会保障・税番号制度についての問い合わせ先 内閣府(内閣官房)運営のコールセンター

(全国共通ナビダイヤル)  
☎ 0570-20-0178  
午前9時30分~午後5時30分  
(土・日曜日、祝日および年末年始を除きます。)  
※通話料がかかります。  
一部IP電話等は☎ 050-3816-9405  
(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語の対応が必要な場合は、  
☎ 0570-20-0291へ)

## 「地域安全に関する協定」 を締結

6月1日、新たに「医療生協さいたま生活協同組合」が、防犯活動へのご協力をいただけることになり、協定を締結しました。

今後は、市内における防犯や交通安全の広報、子どもたちの安全確保、見守り活動などを「安心・安全パトロール」として実施していただきます。

問 危機管理課 ☎ 22-2206

